

# 平成 24 年度 糸島市外部評価実施要領

## 1 目的

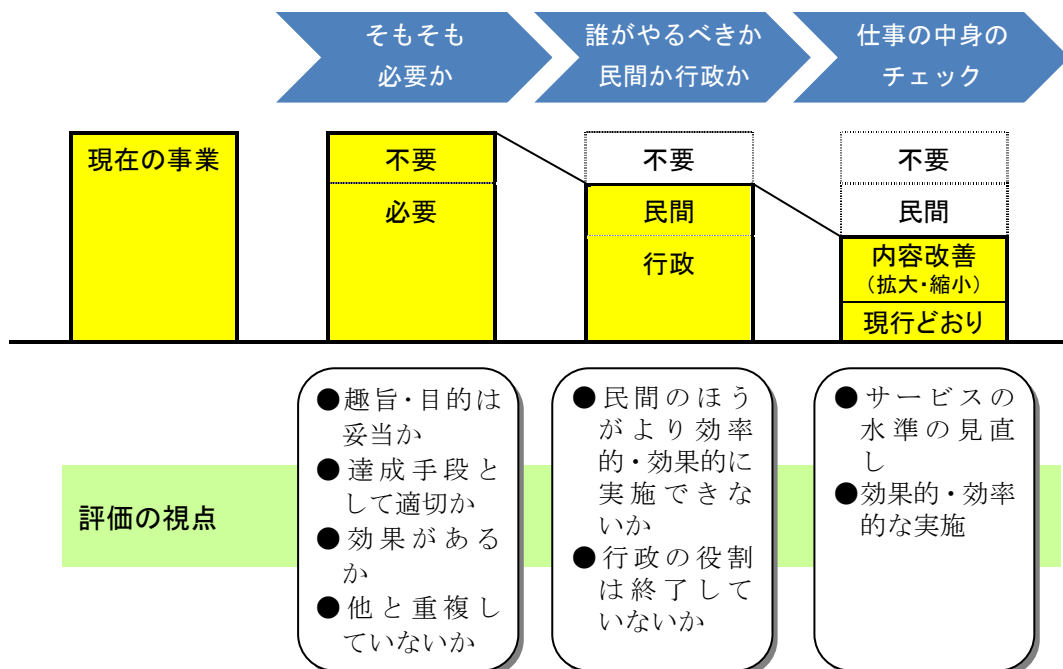
市役所が行う事業について、「公開の場」で「行政外部の視点」からご意見を伺い、事業を効率的、効果的、合理的に実施できるよう改善するために導入します。

※事業を廃止するための単純な仕分け判定を行うことが主目的ではない。  
行政内部の視点だけでは気づきにくい改善点を指摘・提案していただき、より効果的・効率的・合理的に事業を執行することが目的です。

※外部評価の結果が最終結論ではない。  
外部評価で事務事業の改善に向けた指摘・提案を受け、各部課で再度事業を練り直し、市長が決定します。

## 2 基本事項

- ①「外部の目」を入れる
- ②「公開」で行う
- ③「そもそも」から考える
- ④「最終的にだれの仕事なのか」を考える
- ⑤「具体的な内容」で判断する



### 3 対象事業

平成 24 年度は、市が実施している事業（一般会計）の中から、14 事業を選定します。

■市が実施している事業（細々目レベル）	約 870 事業
↓	
■各部課で「対象外基準」に該当する事業を除外	
■各部課及び経営企画課で「選定の視点」をもとに事業を選定	約 30 事業
↓	
■外部評価者による選定会議を開催し、14 事業を選定。	14 事業

#### 【対象外基準】（次のいずれかに該当するもの）

##### ①法定受託事務

法令等の定めにより、市が実施しなければならない事業で、市に裁量の余地が少ないものは対象としない。（例：国の指定統計、戸籍事務、生活保護など）

##### ②市民の生命に直接かかわる事業

（例：救急・救命事業、防災など）

ただし、啓発事業などは、市民の生命に直接かかわるものではないため対象とする。

##### ③3年未満で終了する事業

3年未満で終了する事業は、評価結果を反映し改善する余地が少ないため対象としない。

##### ④既に施工中の建設事業

（例：道路・公園の整備、学校の改築など）

##### ⑤国県補助事業

国や県の補助金を受けて行っている事業は、補助金を受けるための条件が細かく定められているため対象としない。ただし、国県の補助に市が独自に拡充する部分は、市の裁量で改善できることから対象とする。

（例：小学校就学前までの乳幼児医療費の無料化（県の制度に上乘せ実施））

##### ⑥決算審査における評価対象事業に選定されたもの

##### ⑦その他

- ・「職員人件費」「退職手当組合負担金」などの全額人件費である事業
- ・公債費、積立金、繰出金及び予備費などに係る事業

#### 【選定の視点】

以下の項目を基に、行政外部の視点で改善提案を受ける必要があるものを選定。

- ①事業開始から3年以上経過しており、平成 25 年度以降も継続予定の事業で、目的に対する成果が見えにくくなっているもの
- ②民間、国、県が行う他の事務事業と事業目的や成果が重複しているもの
- ③市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、新たな視点を導入して改善を行う必要があるもの

## 4 外部評価者

- ①特定の分野に限らず、行政が行う幅広い分野の事業に対して意見を言える人。
- ②評価対象事業に関し、直接利害関係のない人。
- ③糸島市に関し、ある程度の見識がある人。

### ■候補者

※交渉中のため、変更となる場合があります。

#### 【コーディネーター】

氏名	所属	備考
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域 学府特任准教授	糸島市市民提案型まちづくり事業審査委員長 福津市行政評価委員会会長 柳川市外部評価委員会会長

#### 【評価者】

氏名	所属	備考
出水 薫	九州大学法学研究院 政治学部門教授	平成 22 年度飯塚市行政評価委員 太宰府市自治基本条例審議会副会長 直方市市民協働のまちづくり推進協議会委員
十時 裕	(株)アーバンデザインコンサル タント取締役	平成 23 年度宗像市外部評価員 ※都市計画部門、まちづくり部門に精通。
南 伸太郎	九州経済調査協会 調査研究部研究主査	九州経済調査協会からの推薦者 道州制やまちづくり、観光、NPO 等を研究。
久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役	平成 22 年度福岡市外部評価委員 ※消費生活アドバイザー ※福津市窓口対応満足度調査・研修を実施。
峰原 美枝	税理士	糸島市政治倫理審査会委員
柚木 利道	行政区長会会長	市民代表枠
古川 マサエ	まえばる女性ネットワーク 顧問	市民代表枠

## 5 進行（1事業あたり）

事業説明	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業担当課職員が、事業の趣旨や目的、事業内容（目標、期限等を含む）、進捗（評価方法を含む）、課題、要点などを簡潔に説明。</li> </ul>
質疑・議論	30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業概要説明書をもとに、評価の判断材料として質問。事業の趣旨や目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果や効率性、実施主体の適否などに留意。</li> <li>●外部評価員が具体的な改善提案を行い、事業担当課職員の見解を聞きながら、実行可能かどうかを確認する。</li> <li>●外部評価員が各自「評価シート」に記入（「拡充」「現行どおり」「縮小」「廃止」から選択）し、事務局に提出。 ※理由や改善点の詳細などコメントも記入。</li> </ul>
評価・解説	15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局は、取りまとめて進行役に報告。</li> <li>●進行役は、評価作業シートの集約結果（評価の結果や改善提案）を発表。</li> </ul>

### ■ 1日の時間配分

項目	時間
評価事業①	9:30～10:20
評価事業②	10:25～11:15
評価事業③	11:20～12:10
昼休み	12:10～13:10
評価事業④	13:10～14:00
評価事業⑤	14:05～14:55
休憩	14:55～15:10
評価事業⑥	15:10～16:00
評価事業⑦	16:05～16:55

会場は、本庁舎新館5階501会議室を使用。観覧は自由とする。

## 糸島市外部評価シート

番号		事業名		担当課	
----	--	-----	--	-----	--

評価者	
-----	--

■判定（1～4のいずれかに○をつけてください。）

1. 拡充      2. 現行どおり      3. 縮小      4. 廃止

【判定にあたってのコメント】

--

■具体的な改善策と、取り組むべき順に優先順位を書いてください。（分かりやすく）

具体的な改善策	優先順位

# 6 スケジュール概要

